認　定　書

国住参建第 3600 号
令和 7 年 12 月 16 日

大栄産業株式会社
代表取締役　木村　雄三 様

国土交通大臣　　金子　恭之

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
DW3N-0192

2. 認定をした構造方法等の名称
分離嫌気ろ床担体流動方式 FCXⅢ型/12～50 人/合併処理浄化槽/汚物処理性能

3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

≪別添≫

構造方法の概要

1. 件名	分離嫌気ろ床担体流動方式 FCXⅢ型／12～50人槽／ 合併処理浄化槽／汚物処理性能
2. 処理区分	合併処理
3. 設計	大栄産業株式会社
4. 維持管理頻度等	保守点検頻度：3 回／年以上　12～20 人槽 ：4 回／年以上　21～50 人槽 清 掃 頻 度 ：1 回／年以上 （汚泥引抜対象単位装置名：沈殿分離槽、嫌気ろ床槽）
5. 構造方法の概要	沈殿分離槽、嫌気ろ床槽、担体流動槽、沈殿槽および消毒槽を組み合わせた合併処理浄化槽
6. 参 考 事 項	・「7. 装置の概要」の「（4）流入水質」は、標準水質とし、し尿及びこれと併せた雑排水（工場排水、雨水、その他の特殊な排水を除く）とする。 ・用語説明 BOD ： 生物化学的酸素要求量 COD ： 化学的酸素要求量 SS ： 浮遊物質 T-N ： 全窒素 pH ： 水素イオン濃度指数 PE ： ポリエチレン

7. 装置の概要	
(1)処 理 方 式	分離嫌気ろ床担体流動方式
(2)処理対象人員	12 ～ 50[人]
(3)日平均汚水量	2.4 ～ 10.0[m^3]
(4)流 入 水 質	BOD :200[mg/L] COD :100[mg/L] S S :160[mg/L] T－N : 45[mg/L]
(5)処 理 水 質	BOD : 20[mg/L]以下 COD : 30[mg/L]以下 T－N : 20[mg/L]以下 S S : 20[mg/L]以下 p H : 5.8～8.6 大腸菌数 : 800[CFU/mL]以下
(6)処 理 工 程	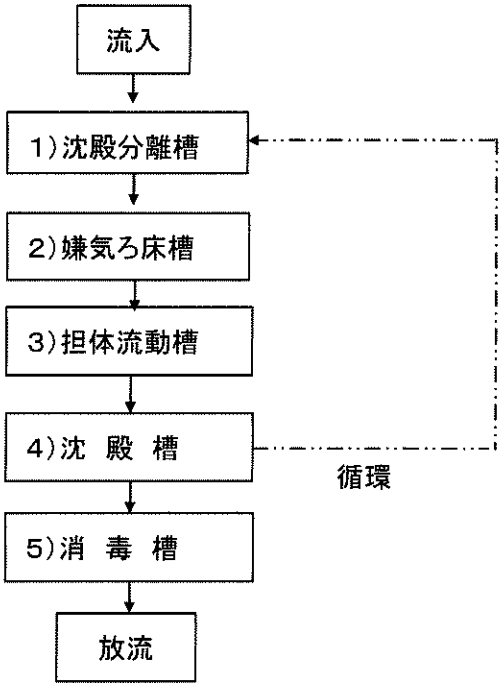

(7)各単位装置の概要	
1)沈殿分離槽	沈殿分離槽の働きは、夾雑物などの除去と汚泥の貯留である。 ・沈殿分離槽の必要容量は日平均汚水量 Q[m^3/日]に対して 13.67 時間分に相当する容量とし、有効容量はそれ以上とする。 V[m^3]≧Q[m^3/日]÷24[時間/日]×13.67[時間] ・有効水深は 1450[mm]以上 1950[mm]以下とする。
2)嫌気ろ床槽	嫌気ろ床槽の働きは、夾雑物の除去、汚泥貯留、酸化態窒素の脱窒である。 ・嫌気ろ床槽の必要容量は日平均汚水量 Q[m^3/日]に対して 11.5 時間分、及び BOD 容積負荷 0.418[kg/m^3・日]、T-N 容積負荷 0.094[kg/m^3・日]に相当する容量の最大値とし、有効容量はそれ以上とする。 V1[m^3]≧Q[m^3/日]÷24[時間/日]×11.5[時間] (日平均汚水量) V2[m^3]≧Q[m^3/日]×0.2[kg/m^3]÷0.418[kg/m^3・日] (BOD 容積負荷) V3[m^3]≧Q[m^3/日]×0.045[kg/m^3]÷0.094[kg/m^3・日] (T-N 容積負荷) ・槽内にはφ154±10[mm]の骨格様球状ろ材で材質 PP または PE 製、比表面積 66.7[m^2/m^3](試験した材質:PP、これと通水試験による汚泥の捕捉性、短絡試験の結果から同様の効果が得られると指定性能評価機関において判断されるものを採用できるものとする。)を密に充填する。 ・ろ材の必要充填量は嫌気ろ床槽の必要容量に対して 58 [%]、及びろ材厚が有効水深に対して 59[%]となる充填量の最大値とする。 ・有効水深は 1450[mm]以上 1950[mm]以下とする。
3)担体流動槽	担体流動槽の働きは BOD 除去、COD 除去と硝化である。常時ばっ気され、担体表面に付着した微生物の働きにより汚水中の有機物を分解・除去する ・担体流動槽の必要容量は日平均汚水量 Q[m^3/日]に対して 7.76 時間分、及び BOD 容積負荷 0.619[kg/m^3・日]、T-N 容積負荷 0.140[kg/m^3・日] に相当する容量の最大値とし、有効容量はそれ以上とする。 V1[m^3]≧Q[m^3/日]÷24[時間/日]×7.76[時間] (日平均汚水量) V2[m^3]≧Q[m^3/日]×0.2[kg/m^3]÷0.619[kg/m^3・日] (BOD 容積負荷) V3[m^3]≧Q[m^3/日]×0.045[kg/m^3]÷0.140[kg/m^3・日] (T-N 容積負荷) ・槽内には直径φ18±1.5 [mm]、長さ 18±1.5 [mm]の凹凸円筒状担体で材質 PP または PE 製、比重 0.96[g/cm^3]、比表面積 325[m^2/m^3](試験した材質:PE、これと耐久性、親水性、比重等の物性が同等以上であり、実験により流動性、微生物付着性、BOD 等処理性能が同等以上と指定性能評価機関において判断されるもの採用できるものとする。)を充填する。充填量は担体流動槽必要容量の 47[%]とする。 ・ばっき強度は 4.0[m^3/m^3・時間]以上とする。 ・有効水深は 1450[mm]以上 1950[mm]以下とする。

4）沈殿槽	沈殿槽はホッパー式で、重力沈降により処理水中のSSの除去を行う。 ・沈殿槽の必要容量は日平均汚水量 Q[m^3/日]に対して 5.34 時間分に相当する容量とし、有効容量はそれ以上とする。 ・水面積負荷は 6.58[m^3/m^2・日]以下、越流せき負荷は 13.2[m^3/m・日]以下とする。 V[m^3]≧Q[m^3/日]÷24[時間/日]×5.34[時間] S[m^2]≧Q[m^3/日]÷6.58[m^3/m^2・日] L[m]≧Q[m^3/日]÷13.2[m^3/m・日] ・空気を動力とする循環移送装置を有し、沈殿分離槽へ日平均汚水量の 2.5 倍の循環水を移送できる構造とする。 ・底部フラット部は長手方向 480[mm]以下、幅方向 1200[mm]以下とする。 ・有効水深は 1400[mm]以上 1900[mm]以下とする。
5）消毒槽	汚水の固形塩素接触による消毒作用を有効に継続して行うことができる構造とする。 ・消毒槽の必要容量は日平均汚水量 Q[m^3/日]に対して 14.4 分分に相当する容量とし、有効容量はそれ以上とする。 V[m^3]≧Q[m^3/日]÷1440[分/日]×14.4[分]

国部整住整第５１号

認　定　書

愛知県知多郡美浜町大字北方字西側８５－１
大栄産業株式会社
代表取締役　木村　雄三

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第１３条第１項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

令和８年４月２８日

国土交通省中部地方整備局長
森本　輝

記

１．認定番号等

別紙のとおり

２．別添図書
（１）型式適合認定書の写し
（２）製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
（３）検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
（４）施工要領書
（５）維持管理要領書

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員（人）	日平均汚水量（㎥／日）
5-26-H-001	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ１２ＣⅢ型	愛知県知多郡美浜町大字北方字柿谷3-5 大栄産業株式会社　東海マリン工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分離嫌気ろ床担体流動方式	12	2.4
5-26-H-001-1	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ１４ＣⅢ型	北海道歌志内市字文珠159番地9 大栄産業株式会社　北海道工場		14	2.8
5-26-H-001-2	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ１５ＣⅢ型	宮城県栗原市若柳武鎗字猿田沢15番地の43 若柳化成工業株式会社		15	3.0
5-26-H-001-3	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ１６ＣⅢ型	栃木県芳賀郡益子町大字塙355 有限会社協栄工業		16	3.2
5-26-H-001-4	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ１８ＣⅢ型	沖縄県中頭郡西原町字小那覇680番地 琉球設備工業株式会社		18	3.6
5-26-H-001-5	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ２０ＣⅢ型	愛知県知多郡美浜町大字北方字稲道11 大栄産業株式会社　東海樹脂工場		20	4.0
5-26-H-001-6	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ２１ＣⅢ型	大分県豊後大野市三重町百枝1247番地1 大分工業株式会社		21	4.2
5-26-H-001-7	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ２５ＣⅢ型	愛媛県宇和島市津島町近家甲1607-8 株式会社ダイキアクシス　津島工場		25	5.0
5-26-H-001-8	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ２８ＣⅢ型	長野県佐久市田口5574-2 株式会社ダイキアクシス　信州工場		28	5.6
5-26-H-001-9	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ３０ＣⅢ型	福島県福島市山田字赤仁井田100-7 株式会社ダイキアクシス　福島工場		30	6.0
5-26-H-001-10	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ３３ＣⅢ型	愛媛県東温市則之内甲2357-5 株式会社ダイキアクシス　松山工場		33	6.6
5-26-H-001-11	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ３５ＣⅢ型			35	7.0
5-26-H-001-12	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ３８ＣⅢ型			38	7.6
5-26-H-001-13	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ４０ＣⅢ型			40	8.0
5-26-H-001-14	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ４２ＣⅢ型			42	8.4
5-26-H-001-15	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ４５ＣⅢ型			45	9.0
5-26-H-001-16	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ４８ＣⅢ型			48	9.6
5-26-H-001-17	ダイエー浄化槽 ＦＣＸ５０ＣⅢ型			50	10.0

型式適合認定書

BCJ基型－JS04985
令和8年4月8日

大栄産業株式会社
代表取締役　木村　雄三　様

一般財団法人日本建築センター
理事長　橋本　公博

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
　型01CadOa0144985

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
　合併処理浄化槽

3. 認定をした型式の内容
　ダイエー浄化槽FCX14CⅢ型
　詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件
　浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

型式適合認定書別添仕様書及び図面

建築基準法施行令第35条第1項の大臣認定による分離嫌気ろ床担体流動方式
【大臣認定番号（認定年月日）：DW3N-0192　　（令和7年12月16日）】

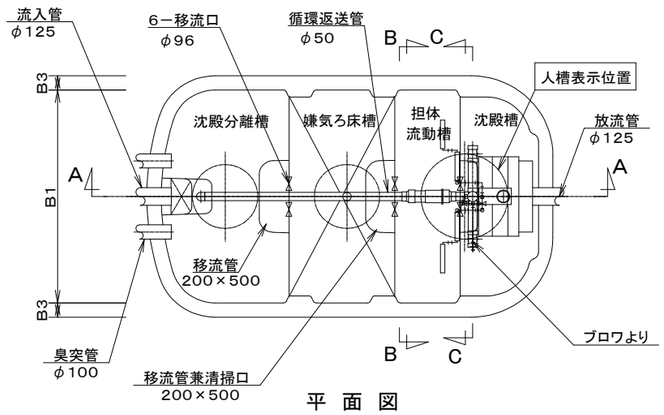

平　面　図

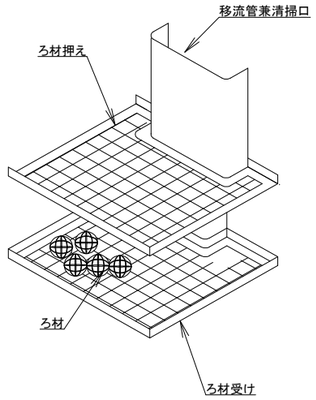

嫌気ろ床槽詳細図

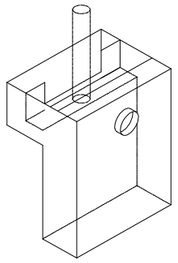

消毒槽立体図

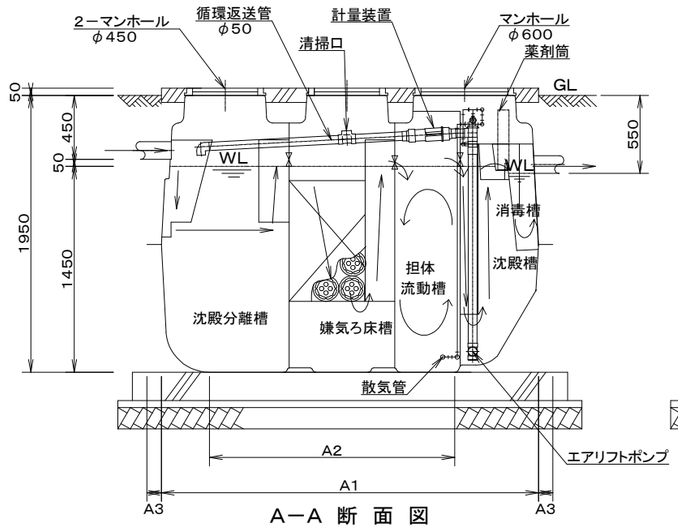

A－A　断　面　図

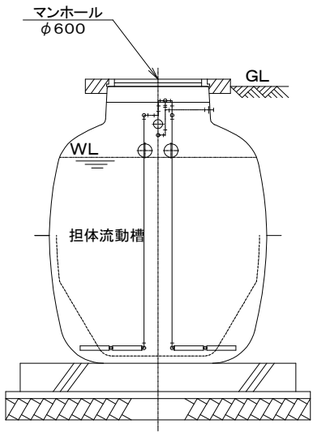

B－B　断　面　図

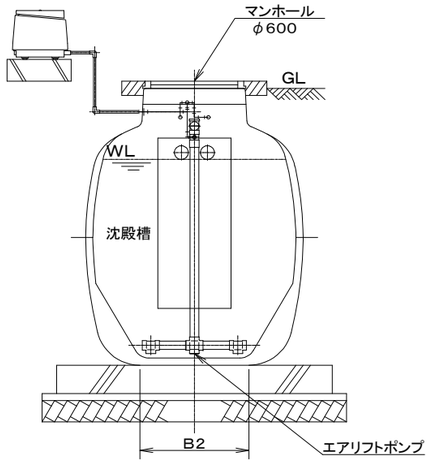

C－C　断　面　図

会社名	大栄産業株式会社 〒470-2403 愛知県知多郡美浜町大字北方字西側85-1 TEL(0569)82-0338	
型式	ダイエー浄化槽	
	FCX12CⅢ型	FCX14CⅢ型
型式適合認定番号	型01Cad0a0124984	型01Cad0a0144985
令和8年4月8日認定		
放流水質	大臣認定（認定番号：DW3N-0192 認定年月日：令和7年12月16日）による性能 ：BOD20mg/L以下、COD30mg/L以下、SS20mg/L以下、T-N20mg/L以下 pH5.8～8.6、大腸菌数800CFU/mL以下	

仕　様　表

槽の容量及び寸法	処理対象人員		12	14
	有効容量	沈殿分離槽	1.645m^3	
		嫌気ろ床槽	1.344m^3	
		担体流動槽	0.968m^3	
		沈殿槽	0.686m^3	
		消毒槽	0.037m^3	
	寸法	A1	2600mm	
		A2	1690mm	
		A3	100mm	
		B1	1500mm	
		B2	751mm	
		B3	100mm	
材料・材質及び機械設備の仕様	く体	材質	ＦＲＰ	
		板厚	4～10mm	
	仕切板	材質	ＦＲＰ	
		板厚	4～9mm	
	濾材	形状	骨格様球状	
		材質	ＰＰまたはＰＥ	
		外形寸法	φ154mm±10mm	
		充填率(%)	67.8	58.1
	流動担体	形状	凹凸円筒状	
		材質	ＰＰまたはＰＥ	
		外形寸法	φ18mm±1.5mm×18mm±1.5mm	
		比表面積	325m^2/m^3	
		充填率(%)	47	
	散気管	材質	ＰＶＣ、ＡＢＳまたはＰＰ	
		長さ	400mm	
	送風機	型式	電磁式、ロータリー式	
		吐出風量(L/分)	80以上	
	流入管放流管	材質	ＰＶＣ	
		内径	φ125	
	マンホール	材質	ＦＲＰ、ＰＶＣ、ＰＰ、ＰＥ、ＳＳ４００または同等品	
		内寸・個数	φ450－2 φ600－1	
注：寸法の単位はmm、容量の単位はm^{3}とする。				
特記事項	・騒音、振動、防虫、防臭対策は必要に応じて行う。 ・流入、設置条件によりオプション槽を組み合わせる。			